

## 学童保育所 指導員を募集します

社会教育課 内線834

### 【仕事内容】

共働き家庭や留守家庭などの小学校1～3年生児童を対象に放課後及び学校休業中の適切な遊びや生活の場を提供する学童保育所の生活指導員業務

### 【募集人員】若干名

60歳以下（平成20年4月1日現在）

児童生活指導に熱意のある方。資格は問いません。

### 【勤務場所】吉浜小学校学童保育所

### 【勤務時間】週30時間以内（週3～4日）

①平日 13:00～18:00

②土曜日・学校休業日（日曜・祝日除く）

8:30又は9:00～18:00

※学校の予定（短縮授業など）により勤務時間が変更になる場合があります。

### 【賃 金】時給810円

その他の取扱いについては、「湯河原町非常勤職員等取扱要綱」に準じます。

【申 込 み】12月12日（金）までに社会教育課へ市販の履歴書（写真添付）を提出。（郵送の場合は、同日必着）

【選考方法】面接により選考します。

※日時・会場は追って連絡します。

## 臨時職員を募集しています

介護課 内線342

### ★介護支援専門員又は保健師又は社会福祉士 （介護予防プランの作成）

【募集人員】1人

【勤務場所】役場介護課（地域包括支援センター）

【勤務時間】週30時間以内（1日6時間程度）

【賃 金】時給1,200円

（交通費は町職員に準じて別途支給）

【雇用期間】平成21年1月5日～平成21年3月31日  
（更新する場合があります。）

### 【申 込 み】

12月12日（金）までに介護課へ、役場所定の申込書又は市販の履歴書（写真添付）及び資格を証明する書類の写しを提出。（提出された書類は返却できません。）

### 【選考方法】

面接により選考します。

面接日は受付時にお知らせします。



国民健康保険  
臨時職員募集  
学童指導員募集

## 国民健康保険 退職者医療制度について

住民課 内線326

### ◎退職者医療制度とは・・・

会社などを退職し厚生年金などを受けとっている方は、退職者医療制度が適用されます。退職者医療制度は、本人の自己負担と保険料のほかに、会社の健康保険などからの拠出金が財源となっています。医療機関での自己負担割合や保険料は、一般の被保険者と同じです。

### ◎対象となる方・・・

次の(1)と(2)の両方に該当する方とその**被扶養者**

(1)国民健康保険に加入している65歳未満の方

(2)厚生年金や各種共済年金など国民年金以外の年金を受けとっている方で、その加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上ある方

※**被扶養者**とは、退職者本人と同一世帯で、主に退職者本人の収入により生計を維持している次の方です。

①国民健康保険に加入している65歳未満の方

②退職者本人の配偶者（事実婚を含む）及び三親等以内の親族

③年間の収入が130万円未満（60歳以上あるいは一定の障がいをお持ちの方は180万円未満）

＊退職者医療制度に該当される方で、お使いの国民健康保険者証が「一般（黄色）」の方は、被保険者証と年金証書をお持ちになり住民課で手続きしてください。「退職（水色）」の被保険者証を交付します。

＊退職者医療制度に該当していた方が65歳になった時は、65歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の方はその月）から一般の被保険者に替わります。該当する方には、月末までに届くよう「一般」の被保険者証を郵送しています。